

## 質 問 回 答 書

平成31年 3 月 4 日

(業務名) 三条庁舎高層棟及び低層棟耐震改修工事設計業務

No.	質 問 事 項	回 答
1	工事期間中の事務室や会議室等の配置換えは可能でしょうか。	部分的な机及び書棚等の移動は可能ですが、設計要求水準書の3(2)イに記載のとおり、基本的には執務室等の配置換えを行わないことを想定しています。
2	設計要求水準書P2、(3)の耐震診断結果のみでは要求に対する十分な改修計画が検討できないため早期に耐震診断の報告書を閲覧させていただけないでしょうか。	入札公告の12(1)のなお書きに記載のとおり、財務課において平成8年の診断結果を配付しています。
3	市庁舎の高層棟及び低層棟の設備図のご提示をいただけないでしょうか。	建築時の設備図は別紙1及び別紙2のとおりです。現状の設備図はありません。
4	市庁舎の補強工事実施後の使用年数の想定があればご教示ください。	三条庁舎における構造体の耐用年数は65年ですが、予防保全を行うなどの長寿命化を図り、できる限り長期に使用する予定です。
5	市庁舎のアスベスト使用材料の残存状況をご教示ください。	高層棟地下1階機械室の天井、5階機械室の壁・天井及び低層棟1階機械室の天井で、吹き付けアスベストが固化済の状態です。 なお、高層棟5階以上及び低層棟の外壁塗材については、未調査です。
6	これまでの市庁舎の工事履歴(増築・改修など)をご教示ください。	別紙3のとおりです。

7	<p>技術提案書作成要領 P2、3 - (1) - カその他 の参考資料の提出は1部で宜しいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
8	<p>ヒアリングにおいて、提案書以外にプレゼンテーションボードやパソコン（パワーポイント等）による説明は可能でしょうか。 可能である場合、技術提案書に記載のない資料を補完的に使用することは可能でしょうか。</p>	<p>技術提案書に記載された内容をプレゼンテーションボードやパソコン（パワーポイント）を用いて説明することは可能ですが、技術提案書に記載のない資料を使用することはできません。</p>
9	<p>業務実施方針の書式は様式9～12を参考に作成すればよろしいでしょうか。</p>	<p>別紙4のとおり様式を追加します。</p>
10	<p>「設計要求水準書」の各所に「工事費」の記載があります。これは、基本・実施設計で具体的に行う事項とし、調査・診断・補強計算が行われていない現段階では、技術提案書に経済性を考慮した手法、方法等を提案すればよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
11	<p>工事ヤードを庁舎用地外に必要なとした場合、借地の可否に関する情報を持ち合わせていません。借地可能エリアをご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>庁舎用地外の借地の情報はありません。</p>
12	<p>現段階（改修前）で、構造要件以外の法令不適合事項が調査されていたとしたらご提示いただけないでしょうか。</p>	<p>調査は行っていません。</p>
13	<p>予定している補助金があれば教えていただけないでしょうか。</p>	<p>補助金は予定していませんが、財源として緊急防災・減災事業債を予定しています。</p>